

## 西村大臣記者会見要旨

令和3年1月5日（火）19時24分～19時59分（35分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。先ほど菅総理に、緊急事態宣言措置の検討の状況などを御報告いたしました。総理からは「引き続き中身をしっかりと詰めるように」という御指示をいただいたところであります。

昨日時点の新規陽性者の数は、全国で3,127名ということでありましたが、本日も速報値で東京が1,278名、埼玉が369名、神奈川が622名ですかね、千葉で261名ということで、首都圏で過去最多の水準が続いております。極めて強い危機感を持ってこうした数字を見ているところでありますが、いずれにしても緊急事態宣言のその措置内容、この詰めを急ぎたいと思っております。

専門家の皆さんともお話をこの間も分析をしておりますけれども、やはりクリスマス頃、25日、26日、27日頃の人の流れが非常に多かったわけでありましてけれども、その頃に感染された方が数日か何日か後に発症し、検査を受けたものが今ちょうど報告されている時期でありますので、年末、20日の週も首都圏ではかなりの人出がありましたので、そういう意味でその時の感染の拡大が今、数字として表れてきているものと、専門家の皆さんも分析をされているところであります。

対策を取ってもですね、効果が出るのはそれから10日後とか2週間後でありますので、是非、国民の皆様にはこの本当に厳しい状況にあること、特に医療が非常に逼迫してきていることを御理解いただいて、この新年の様々な行事が予定されていると思っておりますけれども、是非、慎重にこれは飲み会など、新年会などは控えていただく。それから、新年の挨拶回りも控えていただく。

それから、企業におかれては、まだスタートしていないところもあるかもしれませんが。出勤されていない方もおられるかもしれませんがけれども、是非テレワークを推進していただきたい。できる限り人の流れを減らしていく。

やはり、首都圏で人の流れが引き続き続けばですね、そこで飲食する機会も増えます。どうしてもマスクを取っての会話が行われていきますので、人との接触機会も増えますので、感染

リスクが引き続き高いままになるということであります。是非とも御協力をお願いしたいと思います。私の方はしっかりと、緊急事態宣言の内容です。ね。詰めを急ぎたいと思います。

冒頭、私からは以上です。

（問）緊急事態宣言の解除の基準についてお伺いします。

前回の宣言時は「人口10万人当たりの感染者数0.5人程度以下」という目安がありましたけれども、今回はどの程度まで感染が収束すれば宣言を解除するのか、その基準をどう示すお考えか、お聞かせください。

（大臣）春の緊急事態宣言を経験し、昨年そして夏を経験し、そして今回はそれを上回る、過去本当に高い水準の感染者の数、陽性者の数が報告されているわけでありまして、過去の基準、過去の相場観がもう当てはまらなくなっています。

既に分科会からもこれまでに提示されていますように、ステージを4つのステージに分けて、ステージⅣになれば緊急事態宣言が視野に入ってくるということで、首都圏のいろんな指標を見ましても、ステージⅣが当てはまっています。

その意味で今回、緊急事態宣言を発出することになるわけですが、ステージⅣに至る前のステージⅢの段階でチェックをして、そしてステージⅣ、緊急事態宣言に至らないようにしようという段階がステージⅢということで、基準が示されているところであります。

したがって、自然に考えれば、ステージⅣのいろんな指標がステージⅢに下がってくればですね、緊急事態宣言の解除が視野に入ってくるというのが、自然な考え方だと理解をしております。ただ、この辺りは専門家の皆さんの御意見を聞きながらですね、検討を進めたいと考えております。

（問）大臣から冒頭にも御発言がありましたテレワークについて、2日にもですね1都3県の知事に大臣は要請されましたけれども、この重要性を改めてお聞かせいただきたいのと、このテレワークの実施率の目安というのは、何か政府としてお考えになるんでしょうか。

（大臣）まず1都3県の知事と意見交換した時も、飲食への対

策が急所であるということ、8時までの時短など方向性を共有したところですが、あわせてこのテレワークの重要性についても、4人の知事と重要性について認識を共有したところでもあります。

今回の緊急事態宣言の対策においても飲食の部分、そして飲食につながるような人が集まるところを、どう減らしていくかということが、大きな対策の柱になっていくと思いますので、そういう意味でテレワークも、この緊急事態宣言措置の1つの大きな柱だという認識をしております。

その意味で具体的な内容については、専門家の意見も聞かなければなりませんけれども、春に緊急事態宣言を昨年実施したときには「出勤者の7割削減を目指す」ということが対処方針に書かれています。そして実際、緊急事態宣言措置をやった期間は70%か、あるいはそれを上回るような駅の利用状況で、乗客、通勤される方の数も減少したところでもあります。関西圏では六十何%ですけれども。

それから、私どもが調査した内閣府の調査でも、東京23区で6割近い方がテレワークを経験しております。そういう意味でやはり今回も飲食、そして飲食につながる人の流れを削減するという意味では、大きな柱の1つでありますので、やはり昨年春に実施したことと同様の措置を実施していくのが、適切ではないかと考えているところでもあります。

もちろんエッセンシャルワーカーと呼ばれる、どうしても現場に行かないといけない方々もおられますので、そういった方々への配慮も必要でありますけれども、是非この緊急事態宣言でとにかく感染拡大を抑えていく、減少傾向に転じさせる、ステージⅢにまで持っていくというそうした視点からですね、是非、企業の皆さんにもこうした点をお願いしていきたいと考えております。いずれにしましても専門家の御意見を聞きながら、最終的に決めていきたいと考えております。

(問) 今、1都3県の数字を加えると、これで全国の大体82%ぐらいの感染者だと思えるのですが、このことは分科会の尾身さんが「首都圏からはみ出していく」ということを言っておられたんですけれども。分科会は緊急事態が開かれていて、その例えば1都3県に隣接する群馬とか茨城を含め、明日、厚労省でアドバイザリーボードがあるようですけれども、尾身

さんのところでこの辺の御説明というのを伺いたいんですけれども、どうなんでしょうか。

(大臣) まず一つには、明日のアドバイザリーボードで感染状況については、特に感染症の専門家の皆さんで分析がなされると承知しております。それに先立って今日この後、尾身会長がですね、会見をされることになると思いますが、急遽の話でもありますので、持ち回りで分科会が開かれております。そこで提言がなされる予定でありますので、尾身会長からこの後会見で、分科会としての考え方が示されるものと思います。

いずれにしてもその分科会の提言も受けまして、緊急事態宣言の内容、期間、そういったことも含めて政府として、私として、内容の詰めを急ぎたいと考えております。

(問) 緊急事態宣言の期間について今、大臣の方で検討されている期間があれば、案として教えていただければと思います。

あともう1点。前回の緊急事態宣言の時には、保育園の対応、可能な保護者には登園自粛というような方針もあったかと思うんですが、今回はいかがでしょうか。念のためお伺いします。

(大臣) まず結論から申し上げますと、いずれも検討をまだ進めているところであります。期間についても既に申し上げましたとおり、これまでは2週間対策をやり、その効果を見るのに2週間かかるというのが、基本的な考え方としてあります。これは我々がやってきた2週間やって1週間見るというのもありますので、そういう意味では3週間とか4週間というのが、1クールというかセッションとして、そういう判断をしていく1つの期間だと思っております。

それから、昨年の春の経験をしていきますので、春は4月7日から5月6日までということによって1か月対応して、その後に延長の手续を取っております。そして、延長した後に5月14日から一部解除が始まりました。こういった経験も踏まえながら、期間について我々は検討を進めているところですが、いずれにしましても専門家の意見も聞きながら、最終的に判断をしていきたいと考えております。

それから、それぞれの施設について、どのような対応をしていただくか。これもクラスターの発生状況、感染がどのような形で発生してきているか、こういったことの分析も改めて今、整理しておりますので、そういったことも踏まえながら対応を

決めていきたいと考えています。

基本的に今日は文科大臣も会見をされたと思いますが、小学校、中学校でももちろんクラスター的なものもあります。感染もありますが、昨日も申し上げましたけれども、まさにそこが言わば感染源となって、それぞれの地域で大きな感染が広がったということは、専門家の皆さんもないということで、リスクが低いということ、これまでも何度も議論をしてきていますので、そういう意味で例えば小中学校については、そのような判断をしてきているところではありますが、それ以外の施設についても、今、感染のこれまでのクラスターの発生状況なども見ながら検討を進めているところです。

（問）冒頭に大臣からテレワークのお話がありました。テレワークにつきましては、我々も当初から質問させていただきましたし、大臣もかなり認識を持って、経済3団体に再三、要請してきたと思います。ただ、残念ながら結果が出ていませんでした。今回の緊急事態宣言の発出に当たっては、テレワークの実現性を高める強い要請というか文言というか、それは具体的に入れ込むお考えでしょうか。

（大臣）御指摘のように私もテレワークを非常に重視してですね、これまで経済界にも何度かお願いをしてまいりました。確かに昨年春の緊急事態宣言の時には、東京圏、首都圏で言いますと7割ぐらいの通勤乗客の減少がありました。

その後、一旦は2割ぐらいまで戻ったんですけれども、昨年の秋から冬にかけて何度か要請をして、現時点で必ずしもテレワークと一致するわけじゃないんですけれども、感染前と比べて現在、首都圏の乗客数は32%減ということで、かなりまたテレワークをやっていたかと思っておりますが、やはりこれでは足りないということだと思いますので、改めて緊急事態宣言の措置として対処方針の中でしっかりと位置づけ、そして経済界にお願いをしていきたいと思っております。

経済界の方も、非常に前向きな企業が数多く出てきておられますので、是非多くの企業で、もちろん繰り返しになりますが、現場に行かなければいけないエッセンシャルワーカーの方もおられますので、医療や交通インフラや金融など現場で必要な方もおられますから、そうした方々への配慮も必要ですけれども、できる業種についてはできる限りお願いしたいと思っておりますし、

昨年春の経験がありますので、今回、冬のWeb調査でもそれを踏まえて、改善がされた企業もたくさんあります。そして、また新たな課題が明らかになった企業もありますので、支援策をしっかりと用意しておりますので、中小企業も含めて是非です、強力にお願いをしていきたいと考えております。

（問）時短要請のことについてお伺いしたんですけれども。

外食産業に聞くと、以前の宣言の時には時短は8時まで要請どおりやって、テイクアウト、例えばファストフードだったり牛丼チェーン店などは、テイクアウトで8時以降もやっていたということがあるんですけれども、今回の宣言も8時までということになっていきますけれども、それ以降テイクアウトというのはやっても良いのか、いけないのか、それについて決まっていまして見解を教えてくださいませんか。

（大臣）まず昨年春と違う点で言いますと、やはりその後の、特にこの冬の感染拡大の急所が、やはり飲食関係ということ、専門家、分科会から何度も強く提言をいただいております。これは私も説明してまいりましたが、まさに食べる時はマスクを外さなければいけないものですから、マスクが感染防止策として非常に効果が高い。その裏返しとして、マスクを外す瞬間というのがリスクが高いわけです。それが飲食の場面ということでもありますので、分科会からも「5つの場面」で強く言われているところであります。

したがって今回、改めて昨年春と同等の措置ではありますけれども、総理が表明されていきますように支援策も拡充をしながら、飲食店の皆さんには是非、御協力をいただければと考えています。

そうした中で、もちろんテイクアウトなど様々な新たなやり方、新たな試みをされる方もおられると思いますし、その辺りやはり基本的な、生活必需な業種でありますから、その辺りのところを、言わば限界的にどこまでどう認めるかというようなところも含めて、詰めを急ぎたいと考えております。

（問）2点伺います。

前回、4月、5月の緊急事態宣言のときには、接触機会の削減7割8割といった、具体的な数字を盛り込んで呼びかけがあったと記憶しておりますけれども、今回も接触機会の削減につい

て数値目標を掲げられたり、呼びかけられたりするんでしょうか。されない場合、その理由もあわせてお願いします。

あともう1点。最近、福岡で陽性率10%を超えるなど、今日も180人を超えていますけれども、福岡の現状をどのように見ておられるのか、お願いします。

(大臣) まず1点目の件ですけれども、接触の機会、昨年 of 春の緊急事態宣言のときは、当時の安倍総理とも、あるいは専門家とも私自身何度も議論をして、国民の皆さんに理解をいただけるかどうかということ、極力8割ということをお願いをしたわけですが、多くの皆さんから「接触の機会というのはどうやって測ればいいのか」ということの疑問をいただきながら、しかし先ほどのテレワーク、そちらの通勤される方を7割減らすという目標を立てて、幾つかいろいろな目標があったわけですが、通勤の方を減らすという方は理解をされて、実際に7割減ったわけでありまして。そういう意味で、できるだけ分かりやすい目標を立てることが大事なかなというのを、今の時点では私自身は思っております。

もちろん専門家の皆さん、特にアドバイザリーボードで感染症の専門家の皆さんは、やはり人と人が接触することが、感染が広がる当然の基本でありますので、それを減らすということ、はよく理解をしておりますし、専門家の皆さんの意見を聞きながら御意見をよく聞いて、最終的にどういった対処方針を作っていくかというのは、決めていかなければいけませんけれども。

他方で国民の皆さんにできるだけ分かりやすく、という思いもありますし、それから専門家の皆さん自身が「今回は飲食が急所であり、そしてその飲食につながる人の流れを減らすことが大事だ」ということで提言もいただいておりますので、そうした観点で、テレワークは人の流れを減らす一つですし、イベントの要件の厳格化もその一つになってくると思いますので、そういった観点からどういった対策の全体像を描き、どういったことで国民の皆さんに御説明していくか、この辺りをよく考えたいと思っております。

それから、福岡の数字は現時点で言いますと、福岡県知事や市長からも時折連絡をいただいております。これまで他の大都市圏が大幅に増えてくる中で、福岡だけは「G。T。トラベル」などがあって観光客が非常に増えても、福岡の数字は、現時点で見ますと、非常に低く抑えられてきたわけですが、

まさに今回の緊急事態宣言の要件であります「全国的かつ急速な蔓延」ということの一つの表れでもあります、福岡でも感染が広がってきています。

専門家の皆さんとも、あわせて福岡の数字も日々分析しておりますけれども、病床の確保の状況とか10万人当たりの感染者の数とか、こういったものを見る限り、まだステージⅣの指標になると、あるいは緊急事態宣言が視野に入ってくるレベルではないと現時点では認識しています。

(問) 緊急事態宣言に関連してお伺いいたします。

政府はこれまで緊急事態宣言発令に、非常に慎重な姿勢を取られてこられたかと思いますが、大臣は2日に小池知事らと面会した後に、ぶら下がり宣言を検討するというふうにされました。小池知事らとの面会が、緊急事態宣言の発令に向けてのターニングポイントになったかと思うんですけども、面会に至った経緯についてお話ができる範囲でお願いします。

また、その大臣自身はいつの時点から、宣言の発出を現実的にお考えになるようになりましてでしょうか。以上2点、よろしくをお願いします。

(大臣) 私はまさに特措法の執行の責任者として、コロナ対策の担当大臣として常にいろいろな事態を想定して、数がどういうふうになれば何が必要なのか、このことを常に考えています。ですから、それから基本的に毎日、尾身先生をはじめ専門家の皆さんと状況の分析を行っています。

もちろん年末年始も毎日やったわけじゃありませんけれども、電話の連絡もやり取りもしましたし、基本的に日々分析を行い、そして私自身は「この数字がこういうふうになれば、次は何をやるべきか」、これを考えていますので、様々な事態を想定して、もちろん以前から申し上げているとおり、ステージⅣの段階になれば緊急事態宣言が視野に入ってくるということ、これはもうかなり前からというか、私自身は常にいろいろなことが起こっても対応できるようにと考えてきていますので、そういう意味で、いつの時点でこれを考え始めたのかというのは、なかなか難しい御質問でありまして、私自身は常に最悪の事態も頭に置きながら、対応してきているということでもあります。

それで御質問の直接のお答えになるかどうかはあれですけども、12月25日の専門家の分科会の提言、このときも分科会

の皆さんとかなり議論をしました。あのときも通常よりも時間が延びたと思います。毎回大体、時間は延びるんですけども、この時はまだ、緊急事態宣言を発出すべきという提言ではありませんでしたので、そういう意味で専門家の皆さんも、この年末年始の人の流れがどう減るか、あるいはそれによって陽性者の数がどうなるのかというのを、言わば見極めるようとしておられたんだと思います。

この後、尾身会長の会見もありますので、それはお聞きいただければと思いますが、そういう意味でやはりこの年末年始の感染の拡大、東京で31日ですか、1,300人を超えた。これはいろんな要素があるので、28日は検査数が非常に多かった。

これにはいろいろな専門家の分析があります。会社が休みになるので、ここで受けておこう。あるいは年末年始は医療が休みになるので、ここで受けておこう。あるいは帰省する前に受けておこう。いろんなことで検査件数が非常にね上がっています。そこでその検査の報告が31日、あるいは最近また行われているわけでありまして。

その後の感染の結果ということを含めて、年末年始はやはり非常に高い水準で、東京そして首都圏で過去最多。31日は千葉以外、神奈川、埼玉も最多だったと思いますけれども、そういった状況を受けて、やはりいろんな事態を想定しなければいけないということで、私自身は考えていたわけでありまして。

そうした中で東京都からお会いしたいという話がありましたので、これは、今後のこととお話しするには絶対に会って、今後の対応を協議しなければいけないということで私自身も思っていましたので、年始2日の日にお会いしたということでありまして。

(問) 緊急事態宣言について1つ質問します。

冒頭からずっと西村大臣もおっしゃっていますように、緊急事態宣言の一番重要なポイントは「人の流れを止める」ということだと思います。今回は飲食業ですけれども、特定のサービスの提供の停止、または時短などをしたとしても、人の流れは単にそれ以外、閉まっていない場所に流れていくだけではないでしょうか。

また、あまり言及されない事実ですけれども、飲食業での感染と言われていますが、これは飲食店のオーナーや従業員から

感染するということではなく、そこに集まってくるお客さん同士が移し合っているという側面があるということです。つまり、人の流れということですが、やはり補償と抱き合わせでのより厳しい要請、例えば外出禁止などですが、そういうものが必要なのではないかと考えます。

そしてそれと同時に、徹底したPCR検査が行われるということも必要になると考えますが、大臣のお考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

(大臣) まず御指摘のようにですね、飲食店の皆様が、従業員の皆さんやオナーの皆さんが感染を広げているということではありません。飲食の機会、まさにマスクを外して食事をするこの機会が、会話が弾んでしまうと飛沫が飛び合うこの機会が、感染が広がってきている、その大きな要因であるということが分科会の専門家から分析がなされ、提言がなされているところであります。

飲食店でのクラスターというか、会食クラスターというか、呼び方はあれですが、このクラスターの数も一定程度ありますが、分からないリンクが不明な感染が、東京、首都圏では5割を超えて6割とかになっている。

その多くが実はどこかで一緒に食事した人、マスクなしでお茶を一緒に飲んだ、それで話をした、そういったことではないか、という分析が専門家からなされているところであります。そういった機会を減らさなければいけない。そして、そこにつながるような人の流れを減らしていかなければいけないというのが、今回の対策の中心になってくると思います。

他方、この昨年春の緊急事態宣言の経験、それから昨年夏の拡大の経験、それを抑えた経験、いろいろな経験をこれまで積んでいます。さらには内外でいろいろな研究の成果が出てきています。我々も人工知能を使ったり、スパコンを使って研究を重ねてきていますので、実は感染リスクの低い行動も分かっています。

そうしたこともやっぱり踏まえながら、今回も昨年春と同じように、全部一律に止めてしまうということではなくて、休業要請を幅広くかけるということではなくて、かなりこれは総理が言われたように焦点を絞りながら、飲食を中心として、そこを中心として、そこにつながる人の流れをどう減らしていくか。接触機会をどう減らすかということの頭に置きながら対策をま

とめていきたいと。

このことが昨年春のように、経済に大きなダメージを与えることを避けるためにも大事な視点だと思っています。やはり経済への影響、命と暮らしと両方守っていくという視点も大事だと思っています。もちろん、今は感染拡大を止めることを優先しなければいけませんので、飲食店の皆さんには大変申し訳ないんですけれども、時短の願いをしてきています。

そして、昨年春の段階では、それぞれの地域で協力金がありましたけれども、そのときの額をはるかに上回る形で、特に年末年始は月額120万円という形で支援を行っていく。これは国からの交付金という形で、国から8割を都道府県に支援していくという仕組みを作りました。さらにはそれを拡充しようということで今検討を進めています。

その意味で是非、時間短縮の要請に応じていただければと思いますし、その分しっかりと協力金という形で支援もしていきたいと思えますし、繰り返しもう何度も申し上げますが、パート・アルバイトの方も含めて従業員の方の人件費、これは1日1万5,000円まで、月額で33万円まで、中小企業の場合は国が全額、休業手当を助成しますので、これも是非活用いただいて。

今は大体、申請から2週間ぐらいで給付がなされますので、いわゆる固定費と言われる家賃の部分と人件費の部分と、これはこの協力金、そして雇用調整助成金でかなりの分をカバーできると思えますので、私どもは実質上、補償を行ってきていると理解をしています。

そしてさらに東京都は今回、店舗ごとにそれを出すと。事業者で何店舗も持っている人も1回120万ということではなくて、店舗ごとに支援をするということで聞いていますけれども、それも国としてその部分もしっかりと支援をしていきたいと思えますので、それも給付を要請という特措法の中では罰則まで含めて我々は検討を進めていますけれども、そういう意味で総理が言われるように、給付と要請と、これはある意味セットで考えていきたいと。事業者の皆さんに要請に応じていただけるような枠組みをしっかりと考えていきたいと思えますし、今回様々な影響が出ますので、そういった事業者の皆さんにしっかりと支援を行っていきたいと考えております。

ありがとうございました。